



上下水道の広場



上下水道局職員を装った 不審な訪問にご注意！

上下水道局職員を装い、強引に家
に上がろうとする不審な訪問があつ
たとの情報も寄せられています。上
下水道局では、依頼のない調査、有
償の点検、突然の訪問による集金な
どは行っていません。

このような場合は、「インターホン
越しやドア越しに対応し、家に入れな
い」「身分証明書を提示させる」「お客様
センターに問い合わせる」など、毅然
とした態度で対応しましょう。

お客様センター ☎(023)84331

有効期間満了となる 水道メーターの 取り替え作業を実施

各ご家庭や事業所などに設置され
ている水道メーターは、使用有効期
間が8年間と法律で定められていま
す。上下水道局では、期間満了を迎
える水道メーターの取り替え作業を
行っています。対象世帯には、3
月、4月の検針時に、文書でお知ら
せします。

●取り替え作業

4月上旬から12月下旬までに、上
下水道局が委託した秋田市上下水道
サービス(株)の担当工業者が身分証
明書を持って訪問し、作業を行いま
すので、ご協力をお願いします。

水道メーター前後の 鉛製給水管の 取り替え作業を実施

上下水道局では、各ご家庭や事業
所などの水道メーター前後約50cmに
ある鉛製給水管の取り替えを行って
います。対象世帯には、事前に郵送
でお知らせします。

●取り替え作業

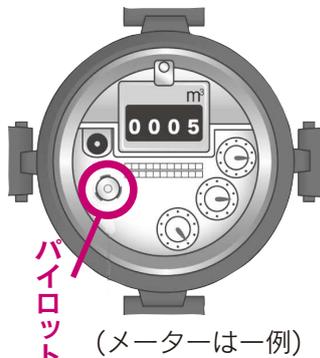
上下水道局が委託した秋田市上下
水道サービス(株)の担当工業者が身
分証明書を持って訪問し、作業を行
いますので、ご協力をお願いします。

宅地内の漏水点検は 定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏
した水量分の水道料金・下水道使用料
は、原則、お客さまの負担になりま
す。定期的に漏水点検をしましょう。

◆漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉
める
- ② 水道メーターのパイロット部分が
回転しているか確認する



じゃ口を閉めてもパイロット
が回転している場合は、漏水の
可能性があります。回転してい
なくても、最近、水道料金が増えた
などの不安を感じたときは、お客様
センターへお問い合わせください。

お問い合わせ▶お客様センター
☎(023)84331

マンホールなどの 破損を見つけたら ご連絡ください！

「道路内にあるマンホールに段差が
ある」「道路付近に設置されている公
共汚水ますが破損している」などの
異状を見つけた場合は、発見場所(住
所、付近の目印など)と異状内容(段
差や陥没の大きさなど)をご連絡く
ださい。

お問い合わせ▶下水道整備課

☎(064)1455

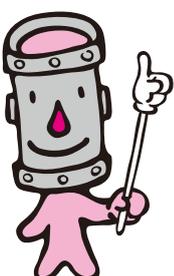


公共汚水ます蓋の紛失

公共汚水ますの破損

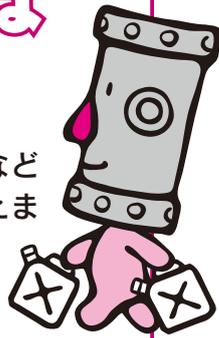


マンホール周囲の舗装破損



災害への備えは 万全ですか

突然の災害は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日頃から災害への備えは万全にしておきましょう。



□飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3ℓとされています。地震などの災害により断水になった場合、応急給水体制が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

□水のくみ置き方を覚えておこう

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管しておいた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々になくなりますので、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

□一番近い給水拠点の確認を

災害により断水したときは、指定避難所などで応急給水を行います。自宅から一番近い避難所を確認しておきましょう。避難所は、秋田市民便利帳や市ホームページに掲載しています。

◆広報ID番号 1019811

□応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じます。水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさを選びましょう。

問い合わせ▶上下水道局総務課☎(823)8434



水質検査の様子

令和3年度 水質検査計画 を策定しました

水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらうため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したもので、毎年、新年度が始まる前に策定・公表しています。

■基本方針 ■水道事業の概要

■原水の特徴および

水道水の水質状況など

■検査項目・検査頻度・検査地点と

その理由

■水質検査方法

◆計画はこちらをご覧ください

「令和3年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「平成31年度水質年報」をご覧ください。

▶お客様センター(川尻庁舎1階)

▶各市民サービスセンター

(中央・南部別館を除く)

▶駅前サービスセンター

▶市役所分館1階資料閲覧コーナー

▶ほくとライブラリー明徳館

▶県立図書館

▶市ホームページ

【広報ID番号】

・水質検査計画▶1008410

・水質年報▶1008412

◆ご意見をお寄せください

水質検査計画と水質年報に対するご意見・ご要望をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。

〒010-1652

豊岩豊巻字上野164 浄水課水質管理室

☎(823)1451

FAX(823)62091

Eメール ro-wtjp@city.akita.jp

